

資料 6

無形文化遺産保護条約に関する特別委員会（第6回）

H 2 2 . 1 2 . 1 6

文化審議会文化財分科会無形文化遺産保護条約に関する特別委員会の議事の公開について

平成 2 2 年 7 月 8 日
文化審議会文化財分科会
無形文化遺産保護条約に関する
特別委員会決定

文化審議会文化財分科会無形文化遺産保護条約に関する特別委員会においては、「文化審議会文化財分科会無形文化遺産保護条約に関する特別委員会の設置について（平成 2 2 年 2 月 1 9 日文化審議会文化財分科会決定）」2. 調査事項（2）について調査を行う場合は、「文化審議会文化財分科会の会議の公開について（平成 2 2 年 2 月 1 9 日文化審議会文化財分科会決定）」9. で準用する 1.（3）に該当するものとする。